
【先端技術事業化メールマガジン 第72号 2006/6/14】

～Emerging Technology Business～

日経BP社 産学連携事務局

先端技術事業化サイト <http://innovation.nikkeibp.co.jp/etb/>

日経BP技術賞 <http://innovation.nikkeibp.co.jp/nbpta/index.html>

◎「お気に入り」への登録をお願いします。

◆知財ビジネスの現場から 第6回「大学との技術提携の落とし穴 その1」◆

このメールマガジンの読者の中には、「産学連携活動に携わっておられる方も多い」と聞いています。私もこれまで、日米で大学と企業の契約交渉の場に何度も立ち会っています。大学との共同研究や技術移転の交渉では、企業間の契約交渉にはない“特殊な”留意すべき点がいくつかあります。

まずは、有名な「不実施補償」の条項です。大学が企業と共同研究をして特許などの成果を得た場合、大学はその成果を使ってビジネスをするわけではなく、もっぱら企業がその成果を使って“儲ける”のが通常です。従って、大学側が実施をしないことへの“見返り”を求めることは当然ともいえます。

しかし、これを企業側から見れば話は大きく異なります。昔は大学の教授個人と研究委託契約を結んで、研究費を負担さえすれば、得られた特許などの成果を全てもらえるのが当たり前だったからです。それが、国立大学の法人化などによって、日本の大学が特許の共有を要求し、さらに「本件特許の実施製品の〇%のロイヤルティーを支払ってください」と、“不実施補償条項”を突きつけてくるようになったのです。

製品化した際に、「大学に一定レートのロイヤルティーを支払わなければならない」ということは、企業側にとっては“薄気味悪い”不確定なリスクを背負い込むことを意味します。事業が成功すればするほど0.5%や1%のロイヤルティーが、莫大な金額に化けてしまいます。

また、基礎的な研究の場合、その特許が使用される製品の範囲が予想外に広がることもあります。さらに、その特許が些末な特許で、製品をカバーする何百という特許のなかの1つに過ぎない場合でも、その特許を実施している限り、最終製品の1%を支払うことにでもなれば、それは“不合理”な取り決めとなります。

そこで具体的なロイヤルティー率の記載をやめて、代わりに「事業化した場合は、然るべき対価を支払う」と規定した契約を時々見かけます。極めて日本的で“性善説”に立ったような契約です。しかし、その“然るべき対価”はいったい、いくらでしょうか。事業が成功した場合に、足元を見られて「収益の半分が“然るべき対価”」と言われては堪りません。

結局、企業側から見た場合、対象となる技術が、まだ“海のものとも山のものとも分からない”研究段階なのに「将来、不確定なお金を支払う」という約束をすることに“二の足”を踏んでしまうのです。この点が、ライセンス契約とは大きく異なるポイントです。ライセンス契約では、ライセンスする対象特許や、ロイヤルティーを支払う対象となる製品が確定しており、具体的に支払うことになる金額もある程度予測がつきます。

この“不実施補償条項”が、産学連携の発展にブレーキをかける要因になってはいけません。大学も企業もその解決策を模索すべきです。では、どうしたらよいのでしょうか。

企業側も、「事業化をしない大学に不実施補償をすべきである」との“理屈”は理解できます。問題は、不実施補償の支払い方法に“多様性がない”ことではないでしょうか。将来、ロイヤルティー方式でお金を支払うよりは、少々高くても、一時金で権利を買い取ることを望む企業は、けっこう多いと思われます。

研究契約時に不実施補償額を一定金額に決めて（1）研究費に上乗せして支払う（2）特許出願時に一括の対価で持分を譲り受ける——など、早い段階で大学との紐付き状態を解消する仕組みを考えてみてはいかがでしょうか。

あるいは、その研究成果を使用できれば満足で、独占を望まない場合があるかもしれません。大学がその特許を他の企業にライセンスすることを認める代わりに、不実施補償を支払わないということも考えられます。

大学の知財担当者が、事情に応じて、上記のように臨機応変な交渉に応じてくれるならば、産学連携はもっと加速するかもしれません。企業の知財担当者からは、「大学の知財担当者と契約交渉しても、契約書は一言一句たりとも変更できないと言われて困っている」と、ため息交じりの不満をよく耳にします。

契約は相手との交渉による“妥協”の産物です。自分が最初に用意したテンプレート通りには締結できません。しかし、大学の知財担当者が、大学当局から契約書を修正する権限を与えられていなければ、いくら修正を要求しても仕方がありません。今後、大学内での知財担当者の地位が向上し、企業との交渉の過程で、大学当局と調整しながら、“臨機応変に”条項を修正できるようになれば、状況も変わるでしょう。

企業は大学の論理を理解し、大学も企業の論理を理解する。このような柔軟な交渉ができるような環境を創り出すことが、産学連携の推進に必要不可欠だと思います。

今回は、大学との特許の共有の問題や、その他の“落とし穴”についてお話しする予定です。

志賀国際特許事務所
弁理士/ニューヨーク州弁護士
龍神 嘉彦

【TOP STORIES】

◆最新の先端技術事業化サイトのオリジナル記事から、
続きは <http://innovation.nikkeibp.co.jp/etb/> をご覧ください

■【産学官連携推進会議】産学官連携功労者を表彰

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の2日目には、産学官連携で成果を挙げたグループや大学、企業などに対して「産学官連携功労者表彰」が行われ、受賞者の成功事例が発表された。平成18年度の「産学官連携功労者表彰」は以下の通り。

(2006/06/13)

■【産学官連携推進会議】第5分科会

データで「産学官連携の現状と課題」を浮き彫りに

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の「データから見る産学官連携の現状と課題」をテーマとした第5分科会（主査：原山優子総合科学技術会議議員、東北大学教授）では、（1）制度変革期における産学連携（2）産学間の技術移転の現状（3）産学連携におけるハイテク・ベンチャーの重要性（4）国立大学の産学連携と公的研究活動の産業への寄与（5）米国の多様な産学連携活動——などのデータを用いて、「産学官連携の現状と課題」を浮き彫りにした。

(2006/06/13)

■【産学官連携推進会議】第4分科会報告

「知的財産活動の本格化」など5つを提言

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の「知的財産を軸とする産学官連携の新展開」をテーマとした第4分科会（主査：荒井寿光内閣官房知的財産戦略推進事務局長）では、（1）知財活動の本格化（2）産学官連携体制の強化（3）地域における連携（4）知財の活用促進（5）知財人材の育成・確保——など“5つの提言”をまとめた。

（2006/06/13）

■【産学官連携推進会議】第3分科会報告

「世界レベルの産学官連携と地域再生、イノベーション創出で人材育成」

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の「イノベーションの創出に向けた産学官連携の推進と人材の育成」をテーマとした第3分科会（主査：山野井昭雄味の素顧問、日本経済団体連合会産業技術委員会産学官連携推進部会長）では、「世界レベルでの産学官連携活動を支援する人材と、地域再生に資する産学官連携の推進に寄与する人材、産学官連携によるイノベーション創出に資する人材の育成と確保が重要」との提言をまとめた。

（2006/06/13）

■【産学官連携推進会議】第2分科会報告

「クラスター間の連携や情報集約、人的ネットワークなどがポイント」

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の「地域・中小企業における産学官連携の新展開」をテーマとした第2分科会（主査：古川勇二東京農工大学大学院技術経営研究科長、首都圏産業活性化協会会長）では、「クラスター間の連携や情報集約、人的ネットワークなどがポイントとなるので、さらなるクラスター支援が重要」との提言をまとめた。

（2006/06/12）

■【産学官連携推進会議】第1分科会報告

「デマンド・プル型のイノベーションと国際的展開が課題」

「第5回産学官連携推進会議」（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の「国際的産学官連携の新展開」をテーマとした第1分科会（主査：相澤益男東京工業大学長）では、「長期的な視点からイノベーションを目指す産学官連携がこれからの方向性であり、デマンド・プル型で社会ニーズに対応するイノベーション・シス

テムが求められている。そのためにも産官学連携の仕組みの改善が必要で、特に国際的な展開が重要である」との提言をまとめた。

(2006/06/12)

■【産学官連携推進会議】

大学等は基礎研究に立ち返り、イノベーションの源潤沢に
(清水勇工業所有権情報・研修館理事長)

独立行政法人工業所有権情報・研修館の清水勇理事長は、2006年6月10日、第5回産学連携推進会議(2006年6月10日~11日開催、京都国際会議)の講演「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成(科学技術振興調整費)の概要」のなかで、「イノベーション創出には、大学等が応用・実用化の研究開発から基礎研究に立ち返り、イノベーションの源の潤沢化を進めることが、その加速につながる」とその総合戦略の方針を示した。

(2006/06/12)

■【産学官連携推進会議】

フランスにおける産業とアカデミアの融合
(Jean-Jacques Gagnepain 国立研究開発庁長官)

フランス「国立研究開発庁(Agence nationale de la recherche ; ANR)」のJean-Jacques Gagnepain長官は、2006年6月10日、第5回産学連携推進会議(2006年6月10日~11日開催、京都国際会議)で「Industry and academia collaboration in France outlook and promotion policy」と題してフランスにおける産業とアカデミアの融合について講演した。Jean-Jacques Gagnepain長官は、先ごろ設置されたばかりの新しい組織である「ANR」と「産業イノベーション庁(Agence d'innovation industrielle ; AII)」、「Oseo」などそれぞれの組織について説明した。Gagnepain氏は、2週間前にANRの長官に着任したばかりである。

(2006/06/12)

■【産学官連携推進会議】

人材交流とインターンシップ、先端技術融合型研究拠点を
(御手洗富士夫日本経済団体連合会会長)

日本経済団体連合会会長の御手洗富士夫氏は2006年6月10日、第5回産学連携推進会議(2006年6月10日~11日開催、国立京都国際会館)で、「イノベーションを創出するための産学官連携のあり方について」と題して特別講演し、実効ある産学連携のために

(1) 人材交流の活性化 (2) インターンシップの拡充 (3) 先端技術融合型研究拠点の

整備——の3つを提案した。

(2006/06/12)

■【産学官連携推進会議】

イノベーション加速に総力結集（松田岩夫内閣府科学技術政策特命担当大臣）

内閣府科学技術政策特命担当大臣の松田岩夫氏は、2006年6月10日、第5回産学連携推進会議（2006年6月10日～11日開催、国立京都国際会館）の講演「イノベーション加速に総力結集～新しい日本の科学技術戦略～」のなかで、日本の科学技術政策の基本を説明し、科学技術創造立国に向けた科学技術基本法（平成7年・1995年制定）に基づく第3期基本計画の概要を説明した。さらに、2007年には、知のオリンピック「日本科学オリンピック」を開催する考えがあることを構想として発表した。

(2006/06/12)

■【産学官連携推進会議】

「大学の国際競争力」や「連携成果レビュー」などが課題

「第5回産学官連携推進会議」（主催：内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議）が、2006年6月10～11日に国立京都国際会館（京都市・左京区）で開催され、産業界（716人）や大学関係者（1524人）、行政・独立法人（909人）、TLO関係者（84人）、その他（562人）など合計3795人が参加した。今回は「イノベーション加速に総力結集」をテーマにて2日間にわたって討議し、「日本の大学の国際競争力の強化」や「産学連携成果のレビュー」などを提言した。

(2006/06/12)

■ルネサステクノロジ、SoC設計でベトナムの地域大学と連携

ルネサステクノロジ（東京・千代田、伊藤達会長&CEO）は、2006年6月8日に開催した同社説明会「成長路線の確立へ」（2005年度事業概況と2006年度事業見通し）のなかで、今後の成長戦略のひとつに「グローバル設計によるR&Dコストの最適化」を挙げ、海外設計拠点の充実と連携強化による高効率開発体制を進めていることに言及。拠点のうちのベトナムを、アジアの設計拠点として強化、すでに現地大学との連携を開始していることを明らかにした。

(2006/06/09)

■対仏投資庁（AFII）、イノベーションに向け留学生・研究者の誘致策などを公表

対仏投資庁（AFII）は、「フランスの魅力」に関する第3回政府セミナー（2006年5月22日開催、主催：ドミニク・ドゥヴィルパン首相）で、2005年までに実施してきた「フランスの魅力向上の政府の取り組み」の評価と、2006年の新しい取り組みを公表した。2006年の新しい取り組みとして、イノベーションに向けて外国人学生の留学の奨励、世界的に認知された研究者を誘致するプログラム「Chaires d'excellence」など、政府措置42項目を決議、これまでに実施・着手してきた政府措置も継続することを示した。

(2006/06/08)

●メールマガジンの登録内容の変更や配信停止は

<http://passport.nikkeibp.co.jp/bizmail/sentan/index.html> をご参照下さい。

なお、変更等の際には、登録時にご指定いただいたユーザーIDとパスワードが必要です。ユーザーIDとパスワードが分からない場合は、

https://passport.nikkeibp.co.jp/bizpwd/search_pass/index.html でお調べ下さい。

◆弊社からのお知らせを不定期に配信することがありますので、予めご了承下さい。また、弊社の都合により配信を休止することがあります。

◆配信されたメールを、第三者に転送したり、Webサイトへアップするなどメールの再配信はお断りします。著作権は、日経BP社、またその情報提供者に帰属するため、掲載記事を許可なく転載することを禁じます。

◆広告掲載をご希望の方は sentanad@nikkeibp.co.jp へお問い合わせください。

Copyright (c) 2006 Nikkei Business Publications, Inc.

All rights reserved.

先端技術事業化メールマガジンの次回発行は、2006年6月21日号です。